

平成28年度（平成27年度事務事業）内部評価事業 「事務事業見直しプラン」達成状況

平成28年度

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直し プラン	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの 達成状況
定住自立圏構想推進経費	企画政策課	現状維持	平成28年6月に総務省より中心市要件の今後の取扱いについて通知があり、昼夜間人口比率以外の客観的データによる中心市の認定についても言及があった。今後は総務省及び兵庫県の動向を見極め、赤穂市への中心市変更及び、負担金、事業内容の見直しの可能性を検討したい。	【検討中】 今後も引き続き、総務省から昼夜間人口比率以外の客観的データが示されないか、動向を注視していく。	【検討中】 今後も引き続き、総務省から昼夜間人口比率以外の客観的データが示されないか、動向を注視していく。	【検討中】 今後も引き続き、総務省から昼夜間人口比率以外の客観的データが示されないか、動向を注視していく。	検討中	今後も引き続き、総務省から昼夜間人口比率以外の客観的データが示されないか、動向を注視していく。
公営住宅環境整備事業	市民課	現状維持	赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化改善事業を引き続き実施する。また、残存政策空家について防犯及び安全上から継続して解体工事を進める。	【一部達成】 赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、平成29年度計画分を実施した。 また、残存政策空家について野中団地及び湯の内団地で4戸の解体工事を実施した。	【一部達成】 赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、平成30年度計画分を実施した。 また、残存政策空家について湯の内団地で2戸の解体工事を実施した。	【一部達成】 赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、令和元年度計画分を実施した。	一部達成	赤穂市営住宅長寿命化計画に基づく令和2年度計画分を実施し、平成27年度から行っていた塩屋団地外装塗装屋根改修工事を完了した。

平成28年度（平成27年度事務事業）内部評価事業 「事務事業見直しプラン」達成状況

平成28年度

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直し プラン	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの 達成状況
チャイルドシート購入費助成事業	子育て支援課	現状維持	事業の目的には年齢が上がるにつれて着用率が下がるチャイルドシートについて、6歳になるまで着用するためにチャイルドシートの買い替えを経済的に支援することも含んでいる。そのため、県が毎年行っているチャイルドシートの着用率調査の結果に注視し、事業の必要性を検証していく。	【一部達成】 兵庫県実施のチャイルドシート着用率調査では、平成29年度は69.4%で、平成28年度より1.8ポイント低下し、中でも5歳の着用率は53.7%と最も低かった。 今後も、子育て世帯の経済的支援に加えて、チャイルドシート着用率の改善につなげるためにも、事業を継続して実施していく。	【一部達成】 平成30年度のチャイルドシート着用率調査では、61.5%で、前年度を下回る結果となった。今後も、子育て世帯の経済的支援に加えて、チャイルドシート着用率の改善につなげるためにも、事業を継続して実施していく。	【一部達成】 令和元年に警察庁と日本自動車連盟が行った調査によるところ、6歳未満の着用率が、全国平均70.5%で、前年比4.3%増加となった。本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減としては、一定の効果があるが、平成12年度にチャイルドシート着用が義務付けられてから20年が経過し、全国的にも着用に関する意識の定着が図られていることから、事業の見直しも必要と考える。	一部達成	過去の受給実績を勘案し、令和3年度より、購入助成費を10,000円から8,000円に見直した。 本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減として一定の効果があるものの、チャイルドシート着用については、意識の定着が図られてきていることから、今後は、子育て支援施策全体のバランスを見ながら、事業の見直しについても、検討する必要がある。
急傾斜地崩壊対策事業	土木課	現状維持	県実施の急傾斜地崩壊対策事業が円滑に進捗するよう調整に努める。また、地元からの新規要望箇所は、保全対象家屋の状況を確認し、県に対して事業化の調整を行い、対象地域の住民の生命及び財産を守り、安	【一部達成】 工事着手した地区において、急傾斜地崩壊対策事業が円滑に進捗するよう県、地元との調整が図られている。まだ未着手の地区においては継続的に調整に努めている。また、地元からの新規要望箇所があれば、県に対し事業化	【一部達成】 事業着手した地区において、急傾斜地崩壊対策事業が円滑に進捗するよう県、地元との調整が図られている。まだ未着手の地区においては継続的に調整に努めている。また、地元からの新規要望箇所があれば、県に対し事業化	【一部達成】 事業着手した地区において、急傾斜地崩壊対策事業が円滑に進捗するよう県、地元との調整が図られている。 まだ未着手の地区においては継続的に調整に努めている。また、地元からの新規要望箇所があれば、県に対し事業化	一部達成	事業着手した地区において、急傾斜地崩壊対策事業が円滑に進捗するよう県、地元との調整が図られている。 まだ未着手の地区においては継続的に調整に努めている。また、地元からの新規要望箇所があれば、県に対し事業化に向け調整を図る。

平成28年度（平成27年度事務事業）内部評価事業 「事務事業見直しプラン」達成状況

平成28年度

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直し プラン	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	見直しプランの 達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの 達成状況
			全安心な生活の確保を図る。	に向け調整を図る。	図る。	に向け調整を図る。		
（河川改修事業）河川改修	土木課	現状維持	職員による定期的な道路パトロール（河川含む）により、老朽箇所、危険箇所の把握に努め、計画的に河川改修を行ふことで、災害に強いまちをつくり、市民の安全で安心な生活環境の整備を図る。	【一部達成】 計画的な河川改修を実施している。 また、パトロール等により、老朽箇所、危険箇所の把握に努めている。	【一部達成】 計画的な河川改修を実施している。 また、パトロール等により、老朽箇所、危険箇所の把握に努めている。	【一部達成】 計画的な河川改修を実施している。 また、パトロール等により、老朽箇所、危険箇所の把握に努めている。	一部達成	計画的な河川改修を実施している。 また、パトロール等により、老朽箇所、危険箇所の把握に努めている。